

第1四半期報告書

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ユビキタス

(E05719)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
【株式の総数】	6
【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
【発行済株式】	8
【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	9
第 4 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
(1) 【四半期貸借対照表】	11
(2) 【四半期損益計算書】	13
【第 1 四半期累計期間】	13
【会計方針の変更】	14
【会計上の見積りの変更】	14
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	14
【追加情報】	14
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	15

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社ユビキタス
【英訳名】	Ubiquitous Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 寛司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル20階
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑木 玲子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル20階
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑木 玲子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 累計期間	第12期 第1四半期 累計期間	第11期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高（千円）	153,303	138,991	915,262
経常利益又は経常損失（ ） （千円）	25,512	71,379	64,683
四半期（当期）純損失（ ）（千円）	12,828	85,135	18,642
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	-	-	-
資本金（千円）	559,827	566,939	566,939
発行済株式総数（株）	86,839	87,239	87,239
純資産額（千円）	2,231,693	2,059,044	2,142,610
総資産額（千円）	2,323,942	2,187,580	2,319,589
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（ ）（円）	149.59	999.02	217.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	-	-
自己資本比率（％）	95.6	93.5	91.8

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 業績の状況

毎期第1四半期累計期間は低めの進捗率となる傾向にありますが、当第1四半期累計期間における売上高合計は138,991千円、通期業績予想に対して13.9%の達成率となり、当初の見込みよりやや低調に推移しております。これは、ネットワーク関連の売上高が予想よりも低調に推移したことによります。

形態別の内訳では、ソフトウェア使用許諾売上高116,601千円、サポート売上高15,280千円、及び受託開発売上高7,110千円となりました。ネットワーク関連のうちゲーム分野における売上高55,973千円（前年同四半期累計期間 66,180千円 15.4%減）、その他の分野における売上高は83,018千円（同87,123千円 4.7%減）となりました。

分野別の業績については以下のとおりです。

ネットワーク関連のうち、ゲーム分野は、6月に携帯型ゲーム機向けの大型タイトルの販売があったものの、予想よりもやや低調に推移しております。ゲーム以外のネットワーク分野では、期首に予定していた受託開発売上高の一部が第2四半期以降にずれ込む案件もあり、家電製品からのロイヤルティ収益も低調に推移しました。

平成23年5月に開催されたESEC2012組込みシステム開発技術展及びワイヤレスM2M展において、「電力見える化ソリューション」の一環として開発を進めている、クラウドサービス「Navi-Ene」をコンセプト展示しました。なお、本クラウドサービス「Navi-Ene」は当第2四半期にサービス開始を予定しております。

さらに、著作権保護デジタルコンテンツのインターネット上での視聴を可能にする新規格「DTCP+」に対応したソリューションを、機器メーカーなどに提供開始することを発表しました。

データベース関連では、引き続きデジタルカメラやカーオーディオからのロイヤルティ収益が拡大し、売上高は堅調に推移しております。また、オリンパスイメージング株式会社が本年1月より順次発売しているコンパクトデジタルカメラの新製品Tough（タフ）シリーズ等4機種に拡大して「Ubiquitous DeviceSQL」が採用されたことを発表しております。

デバイス高速起動関連では、特にカーナビゲーションシステムなど車載向けの端末において、完全に電源を切った状態からの高速起動が可能である点が高く評価され、数社との間で大・中規模案件の研究開発・商品化に向けた実装を継続中です。一般的に車載関連の製品は、他の製品群と比べても、市場投入まで相当程度の時間を要し、収益化の進捗には遅れが見えますが、今後のロイヤルティ収益の獲得が見込まれます。

営業費用面では、役員及び従業員等の人件費として133,057千円（前年同四半期比3.8%増）及び、経費として164,042千円（同37.9%増）を計上しました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は29,821千円（同6.1%増）です。

以上の結果、営業損失72,409千円（前年同四半期 営業損失25,721千円）、経常損失71,379千円（同 経常損失25,512千円）、四半期純損失85,135千円（同 四半期純損失12,828千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、特にありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、29,821千円です。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

ネットワーク関連のうち、ゲーム分野は、全体として漸減する方向にありますが、売上高は個別のゲームタイトルの売上に大きく左右されることから、ゲーム市場の動向を注視する必要があります。

また、ネットワーク分野においては、家電製品を中心に採用が進み、量産製品へのカスタマイズ開発の受注及びロイヤルティの獲得が活発化の傾向にあり、収益に寄与しておりますが、売上高は家電製品の販売動向に左右されます。引き続き次年度モデルでの継続採用に向けた性能改善を行うとともに、他社展開による売上高増大を目指します。また、スマートフォンの普及に伴い、既存の様々な機器を無線LAN対応とする需要が高まっていることから、デジタル家電・デジタルカメラ・車載機器のネットワーク化に関する案件獲得に注力しております。

データベース関連では、既存見込み客との成約を目指すと同時に、セミナーや展示会などを通じて新規見込み客を獲得し、デジカメを中心としたロイヤルティだけでなくターゲット市場を広げ、他の機器への搭載を積極的に推し進め、着実な収益向上を目指します。また、データベース製品としての基本機能を継続的に向上させるほか、アプリケーションにより踏み込んだソリューションの展開やクラウドサービスとの連携など、次世代の組込み機器に必要なデータ管理を実現する製品へと進化を続けていく計画です。

デバイス高速起動関連では、カーナビゲーションシステムなどの車載向け端末での需要が高まっている為、当面の注力するターゲット市場を車載機器とし、更なるロイヤルティによる収益化を加速します。

以上、分野別の動向を記載しましたが、世界経済の動向が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。世界的な失業率の上昇、最終需要の低迷など、今後も景気が停滞あるいは後退する恐れがあり、景気が停滞あるいは後退した場合、機器メーカーのネットワーク対応意欲が減退したりすることで当社の経営成績は伸び悩むことになります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末より132,008千円減少して2,187,580千円となりました。流動資産は、現金及び預金や売掛金の減少等により前事業年度末より116,841千円減少して1,484,081千円となり、固定資産は差入保証金の減少等により15,167千円減少して703,499千円となりました。

一方、負債は、前事業年度末より48,442千円減少して128,536千円となりました。流動負債は、未払金の減少等により前事業年度末より56,708千円減少して95,655千円となり、固定負債は32,880千円となりました。

純資産は、資本金及び資本準備金は前事業年度末から変化はなく、利益剰余金は、四半期純損失85,135千円の計上により前事業年度末より85,135千円減少して1,079,222千円となりました。以上により、純資産は前事業年度末より83,566千円減少して2,059,044千円となり、自己資本比率は、前事業年度末の91.8%から93.5%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が抱える主な課題は、次の3点です。

事業環境及び市場に関する課題

当社をとりまく事業環境は急速に変化しつつあります。当社の主要顧客である国内エレクトロニクス業界の収益が急速に悪化する傾向にある中で、当社のソフトウェアを搭載した製品の価格下落や出荷数減少にともない、当社ソフトウェアのライセンス収益が減少し、結果的に当社の利益率の低下につながっております。これに対処するには他社に先駆けて競争力の高い製品を投入することにより、ライセンス収益の拡大を図っていく必要があります。しかし、組込みソフトウェアをめぐる市場環境は今後も厳しい状況が続くものとみており、新たな収益基盤の構築に向けた事業転換も併せて進めていくことが課題となります。

事業ポートフォリオに関する課題

これまで依存度が非常に高かった携帯ゲーム分野の売り上げが当期大きく減少し、当社の売上高及び利益の減少につながりました。次期以降も携帯ゲーム分野からの収益の減少を予測しており、この減少分を超える売上高の向上を実現して安定した事業ポートフォリオを形成することが課題です。

そのためには、ネットワーク分野、及びデータベース分野の事業を更に拡大させると共に、本格的に稼働を始めた高速起動分野の収益化を加速させること、及び新規事業の立ち上げに尽力して参ります。

新規事業に関する課題

新規事業として、モノのインターネット(IoT)向けのサービスを、当社が培ってきた組込みソフトウェアとの連携で提供することを目指しており、その第一弾として電力見える化に関するサービスの開始を予定しています。このようなエネルギー・マネジメントなどいわゆるスマート社会に向けた市場規模は急速に拡大しているものの、参入企業も多く、特徴のある製品・サービスを迅速に提供すること、当該業界において有力な企業との

パートナーシップを構築することが重要となります。また、クラウドサービスの提供に当たっては開発及び運営に関する体制の強化が必要で、人員の強化、他社との協業や、場合によってはM&Aを通して体制確立を加速させることが課題となります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	312,000
計	312,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年8月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,239	87,239	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	87,239	87,239	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成24年6月1日
新株予約権の数（個）	1,160
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,160
新株予約権の行使時の払込金額（円）	50,486
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月2日 至 平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 50,486 資本組入額 25,243
新株予約権の行使の条件	（注）1.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2.

（注）1．新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有している場合に限り行使することができる。但し、相続により本新株予約権を取得した場合、当該相続人は、遺産分割協議成立日より30日以内に限り行使することができる。

新株予約権者は、以下の区分に従って、本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日以後において各割当数の一部又は全部を行使することができる。但し、当該権利行使は、毎年5月15日から同月末日まで、8月15日から同月末日まで、11月15日から同月末日まで、又は2月15日から同月末日までの各期間内（各期間の最終日が当社の休業日の場合は直前の営業日までとする。）に限って行うことができるものとする。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。

ア．本新株予約権の割当日の翌日より2年間経過した日より1年間は、全体の割当数の33.3%まで、新株予約権を行使することができる。

イ．本新株予約権の割当日の翌日より3年間経過した日より1年間は、全体の割当数に対して行使済みの新株予約権の数が累計66.6%に達するまで、新株予約権を行使することができる。

ウ．本新株予約権の割当日の翌日より4年間経過した日以降は、全体の割当数の全てについて、新株予約

権を行使することができる。

2. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、株式交換又は株式移転の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、株式交換により当社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社（以下「完全親会社」という。）の新株予約権を以下の条件により交付するものとする。

交付する完全親会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類

完全親会社の普通株式

新株予約権の目的である株式の数

上記新株予約権の目的となる株式の数に記載の株式数（調整がなされた場合には調整後の株式数）に株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社の株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(承継後行使価額)

承継後行使価額 = 承継前行使価額 ÷ 割当比率

新株予約権の行使期間

株式交換又は株式移転の効力発生日より、当初権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

当初条件に準じて決定する。

権利行使の条件及び取得条項

当初条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	87,239	-	566,939	-	536,939

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,020	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 85,219	85,219	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	87,239	-	-
総株主の議決権	-	85,219	-

【自己株式等】

平成24年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
株式会社ユビキタス	東京都新宿区西新宿 六丁目10番 1 号	2,020	-	2,020	2.31
計	-	2,020	-	2,020	2.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	972,056	710,644
売掛金	198,102	134,239
有価証券	200,000	400,000
仕掛品	2,530	14,954
前払費用	11,523	16,918
繰延税金資産	40,305	35,284
未収還付法人税等	144,213	144,256
その他	32,192	27,783
流動資産合計	1,600,923	1,484,081
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,357	72,357
減価償却累計額	753	3,014
建物（純額）	71,603	69,342
工具、器具及び備品	31,862	32,407
減価償却累計額	21,039	22,212
工具、器具及び備品（純額）	10,822	10,194
有形固定資産合計	82,426	79,537
無形固定資産		
ソフトウェア	220,665	211,482
ソフトウェア仮勘定	24,821	57,798
商標権	2,038	1,949
無形固定資産合計	247,525	271,230
投資その他の資産		
投資有価証券	5,700	5,700
長期預金	300,000	300,000
差入保証金	82,634	47,031
繰延税金資産	380	-
投資その他の資産合計	388,714	352,731
固定資産合計	718,666	703,499
資産合計	2,319,589	2,187,580

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,282	9,709
未払金	112,792	36,368
未払費用	9,171	19,470
未払法人税等	2,081	767
未払消費税等	-	837
前受金	10,065	22,977
未払配当金	686	-
預り金	4,283	5,525
流動負債合計	152,363	95,655
固定負債		
資産除去債務	24,615	24,657
その他	-	8,222
固定負債合計	24,615	32,880
負債合計	176,979	128,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,939	566,939
資本剰余金	536,939	536,939
利益剰余金	1,164,358	1,079,222
自己株式	138,469	138,469
株主資本合計	2,129,767	2,044,631
新株予約権	12,843	14,413
純資産合計	2,142,610	2,059,044
負債純資産合計	2,319,589	2,187,580

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高		
ソフトウェア使用許諾売上高	120,132	116,601
サポート売上高	12,070	15,280
ソフトウェア受託開発売上高	21,099	7,110
売上高合計	153,303	138,991
売上原価	32,631	45,585
売上総利益	120,671	93,406
販売費及び一般管理費		
役員報酬	12,600	17,287
給料及び手当	50,895	46,641
法定福利費	4,274	5,375
広告宣伝費	13,168	11,187
減価償却費	1,251	1,937
不動産賃借料	4,476	7,541
支払手数料	19,036	32,748
消耗品費	1,595	990
研究開発費	28,107	29,821
その他	10,988	12,284
販売費及び一般管理費合計	146,393	165,816
営業損失 ()	25,721	72,409
営業外収益		
受取利息	199	135
有価証券利息	-	274
雑収入	13	678
営業外収益合計	212	1,087
営業外費用		
為替差損	2	57
営業外費用合計	2	57
経常損失 ()	25,512	71,379
特別利益		
投資有価証券売却益	5,520	-
特別利益合計	5,520	-
税引前四半期純損失 ()	19,992	71,379
法人税、住民税及び事業税	572	132
法人税等調整額	7,736	13,623
法人税等合計	7,163	13,756
四半期純損失 ()	12,828	85,135

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
減価償却費	16,185千円	23,168千円
のれんの償却額	-	-

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	149円59銭	999円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	12,828	85,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	12,828	85,135
普通株式の期中平均株式数(株)	85,752	85,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社ユビキタス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 澤 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 明 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビキタスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユビキタスの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。